

裁判闘争 ニュース

NO. 1 2

2007. 10. 25

JR東海労名古屋地本
責任者：丹羽成生

不当判決糾弾！！

10月24日、名古屋地方裁判所は、檜作分会長の嚴重注意処分、否認処分及び不参処分の無効確認と谷口副分会長の嚴重注意処分及び否認処分の無効確認を求める訴えをいずれも却下した。

私たちは、満腔の怒りをもってこの不当判決に抗議する！！



< 檜作分会長 >

- 不当判決に対して怒りを感じる。
- 不慮の交通事故に対して裁判所は自己責任にした。不当だ。
- 否認・不参、嚴重注意処分撤回に向けて今後もたたかう。



< 谷口副分会長 >

- 不当判決に対して怒りを感じる。
- 裁判所は、会社の勤務変更を認めていない。自動車出勤するときは、気象状況を予測し余裕をもって出勤することが必要だと反動的な判決を出した。不当だ。
- 否認、嚴重注意処分撤回に向けて今後もたたかう。

私たちは、即刻控訴し、司法の反動も含めて社会的に明らかにする！！